

入院会計のご案内

※入院費をお支払いいただいた後に退院となります

退院日に、病棟事務職員が入院費の請求書を病室までお届けしますので、退院日にお支払いください。領収書を入院中の病棟スタッフステーションで確認させていただいた後に、退院して頂きます。(退院日に投薬・処置等が施行された場合は、追加のご請求をさせていただくことがありますので、ご了承ください。)

・月をまたいで入院されている患者さんの請求について

翌月10日に請求させていただきます。請求書がお手元に届きましたら、5日以内にお支払いください。(10日が土日祝日の場合は11日以降になります。)

・入院費の概算を、入院2～3日後にご案内します。

ご案内する金額はあくまでも入院費の目安であり、増減することがありますので、ご承知おきください。

＜入院費について、ご不明な点がございましたら、下記までご相談ください＞

病棟事務員 もしくは

電話：0263(33)8600 内線：6252・6253(医療事務センター)

受付時間：平日 9時～17時30分 土曜日 9時～12時40分

＜お会計は1階正面玄関に設置してある自動精算機及び会計窓口でお支払いください＞

会計窓口 平日 8時30分～19時 土曜日 8時30分～13時

※上記時間以外は救命救急センター受付にてお支払いいただけます。

※クレジットカード(JCB・VISA・Master・アメリカエキスプレス・UC・DC・イカド)もご利用いただけます。



入院医療費の計算方法について

当院では**包括評価(DPC/PDPS)**という医療費制度に従って入院医療費を計算する病院として国から承認されています。

「DPC/PDPS」：診療内容(薬・投薬など)の費用を合計して医療費を計算する「出来高払い」の制度とは異なり、**傷病名の種類や手術・処理などの内容(診断群分類)に応じて決められている1日当たりの定額医療費を基本として算定する「包括方式」**です。

算定方法について詳細な説明を希望される方は、病棟事務員までお申し出ください。

※歯科口腔外科・労災・公災・自費での入院は、「DPC/PDPS」による算定の対象外となります。